

## 県有林巡視員業務安全対策実施要領の制定について

令和6年4月に発生した職員の県有林巡視中の死亡事故を受け、安全対策について県有林巡視等安全対策検討チームで検討を行い、令和6年8月20日に県有林巡視員業務安全対策実施要領を制定しました。

なお、本要領は、運用状況を踏まえて適宜改正し、安全対策を徹底します。

### 1 要領制定の目的

安全管理及び業務手順について、環境森林及び森林事務所長と巡視員が行うべき事項を定め、巡視員の業務中の重大事故を防止する。

### 2 主な内容

安全管理体制、業務の中止基準、貸与する装備品、業務の実施体制、業務状況の把握、緊急時の対応等について規定。

### 3 安全対策マニュアルの作成

本要領に基づき、地域毎に実態を踏まえた安全対策マニュアルを作成する。

※詳細は県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp//page/661465.html>